

入 札 公 告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項および同条の5の2の規定に基づき、制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めたので、同条の5第2項の規定により告示する。また、当該入札の場所、日時等の必要な事項を同令第167条の6第1項の規定により、合わせて次のとおり公告する。

平成30年3月22日

小浜市長 松崎 晃治

記

1. 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 入札件名 | 濱の湯ヒートポンプチラー更新（リース） |
| (2) 納入場所 | 御食国若狭おばま食文化館（福井県小浜市川崎3丁目4番） |
| (3) 入札目的 | 空冷ヒートポンプ循環加温熱源機等一式リース |
| (4) 仕様・内容 | 別紙 仕様書のとおり ※ 参考機器：東芝 HWC-H7001HZG3（CAONS 700）× 3MJ 3セット |
| (5) リース期間 | 平成30年 7月 1日 ～ 平成40年 6月30日（120ヵ月） |
| (6) 入札方式 | 制限付き一般競争入札（事前審査型） |
| (7) 現場説明会 | 開催しない |
| (8) 予定価格 | 公表しない |
| (9) 最低制限価格 | 設定しない |
| (10) 経費内訳書 | 必要 |
| (11) 入札保証金 | 免除 |
| (12) 契約保証金 | 免除 |
| (13) 契約書の作成 | 必要 |
| (14) 納入期限 | 平成30年 6月30日 |
| (15) 支払い条件 | 支払については、賃貸借月数（120ヵ月）に分割し、毎月支払いとする。請求書受理日より30日以内に一括支払い。 |
| (16) 契約方式 | 三者間契約 （本市、リース会社、リース物品の設置・修理等を行う事業者の三者間で契約を締結し、物品を本市に賃貸する） |

- (17) 入札書記載方法 入札書に記載する金額は月額とし、既存機器の撤去・処分、リース物品の搬入・設置工事の施工、リース期間中の保険の付保および当該設備の故障発生時の復旧・修理費用を含んだ総額（消費税および地方消費税を除く。）を120（ヵ月）で月割りした1月あたりの単価（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた額）とする。
- (18) その他
- 同等品で入札をされる方は、平成30年 4月10日（火）までに発注課の事前確認を受けること。確認事項は電子メールにて発注課へ送信すること。
 - 事前確認を受けずに入札に参加し、落札となった場合は契約しないことがある。
 - リース期間満了後の所有権は、無償で小浜市に譲渡されるものとする。

2. 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 平成29・30年度小浜市競争入札参加資格者名簿（物品等）に「リース・レンタル」の業種で掲載されている者であること
- (2) この公告の日から入札日までの間に、小浜市から指名停止措置を受けていない者。
- (3) 審査基準日時点において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 審査基準日時点において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者（更生手続開始または再生手続開始の決定後に、小浜市が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者を除く。）。その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等、この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。
- (5) 役員（役員として登記または届出はされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力的組織（計画的または常習的に暴力的不法行為を行い、または行うおそれがある組織）、またはその構成員等と密接な交際を有し、または社会的に非難される関係を有していると認められる者でないこと。
- (6) 平成15年度以降、現在までに、国または地方公共団体等との間で、給湯設備または空調設備の賃貸借（賃貸物件に係る設備工事の施工を含むものに限る。）に係る契約を受注し、履行した実績（履行中のものを含む。）を1件以上有する者であること。
- (7) リース会社は、本件入札に係る当該物品の設置および復旧・修理等を行う事業者を、その責任において選任すること。ただし、その事業者は平成29・30年度小浜市競争入札参加資格者名簿（建設工事）に「管工事」の業種で掲載されている者で、小浜市内に主たる営業所を有する者であること。

3. 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、確認申請書に確認資料（契約書の写し等）を添えて持参により提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

- (1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書 (様式第1号)
- イ 同種または類似物品の納入実績調書 (様式第2号)
- ウ 設置・修理等実施事業者の名称、代表者名、住所、電話番号 (様式自由)

(2) 確認申請書

- ア 交付場所 小浜市役所4階 契約検査室 (総務部 総務課 契約検査グループ) および小浜市公式ホームページにおいて公開。
- イ 交付期間 平成30年 3月22日 (木) から平成30年 4月 5日 (木) まで (土曜日、日曜日および祝日を除く。)
- ウ 交付時間 午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時まで

(3) 確認申請書の提出

- ア 提出方法 申請書は持参して提出するものとする。
- イ 提出先 小浜市役所4階 契約検査室 (総務部 総務課 契約検査グループ)
- ウ 受付日 平成30年 3月22日 (木) から平成30年 4月 5日 (木) まで (土曜日、日曜日および祝日を除く。)
- エ 受付時間 午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時まで
- オ 提出部数 2部

(4) 入札参加資格の確認通知

- 入札参加資格の確認結果は、平成30年 4月11日 (水) に通知する。
- 入札参加資格がない旨の確認通知には、その理由を示す。

(5) 提出された確認申請書は返却しない。

(6) 入札参加者は、入札後、この公告についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

4. 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の確認通知を受けた者は、入札参加資格の再確認を求めることができる。

- (1) 説明を求める場合は、平成30年 4月17日 (火) 午後5時までに、書面で行わなければならない。
- (2) (1) の説明について、市は平成30年 4月20日 (金) までに書面で行う。
- (3) (1) の書面の提出先は、確認申請書の提出先と同じ。

5. 仕様書の公開

仕様書の閲覧期間および方法は、次のとおりとする。

- (1) 閲覧期間 平成30年 3月22日 (木) から平成30年 4月23日 (月) まで
- (2) 閲覧方法 小浜市公式ホームページにおいて公開する。
<http://www1.city.obama.fukui.jp/>

6. 入札日時および場所

- (1) 入札日時 平成30年 4月24日 (火) 午後1時30分
- (2) 場所 小浜市役所 4階 入札室
- (3) その他 ○入札書は持参すること。

○代理人が入札する場合は委任状を提出し、身分証明書の確認を受けること。

7. 経費内訳書の提出

- (1) 入札参加者は、第1回の入札に際し、第1回目の入札書に記載する金額（月額）に対応した経費内訳書を提出すること。
- (2) 経費内訳書は、入札参加者の適切な見積努力を確認するための資料として提出を求めらるるものであり、入札および契約上の権利義務を生じるものではないが、提出を行わない場合や、適切な見積を行っていないと認められる場合には、小浜市財務規則の規定に基づき、当該入札参加者の行った入札を無効とする場合があることや、入札終了後、「物品購入等の契約に係る指名停止に関する要綱」に基づく措置等が行われる場合がある。
- (3) 経費内訳書の様式は自由とするが、その記載内容は最低限、閲覧に供した仕様書等に対応し、機器、据付工事費、撤去費等、リース物件に係る総額およびその算出の基礎となる項目、種別等の内訳（数量、単価、金額等）を明らかにした、経費内訳書としての内容を備えたものとする。
- (4) 経費内訳書は、入札執行者が確認後、発注担当課において保管する。

8. 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加資格者の確認
 - ア 入札参加資格がある旨の確認通知書を持参すること。
 - イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。
- (2) 入札回数は、2回を限度とする。
- (3) 入札参加資格がある旨の通知を受けた後であっても、入札を辞退することができる。
- (4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）、刑法（明治40年法律第45号）、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）その他関係諸法令等に違反するなどの不正行為の事実があったことが明らかとなった場合は、契約締結後であっても当該入札を無効とし、または契約を解除し、違約金を求めることがある。
- (5) 予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札をした者を落札者とする。ただし、落札とすべき同額の入札をした者が複数の場合は、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

9. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札参加資格のない者がした入札
- イ 記載すべき事項の記入がない入札、または記入した事項が明らかでない入札
- ウ 代理人で、委任状を提出しない者がした入札
- エ 明らかに談合によると認められる入札

- オ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- カ その他、告示に示す事項に反した者がした入札

10. 問合せ先

入札担当課： 総務部 総務課 契約検査グループ

〒917-8585 福井県小浜市大手町6番3号

TEL (0770) 64-6003

発注担当課： 企画部 食のまちづくり課（御食国若狭おばま食文化館） 担当/大山

〒917-0081 福井県小浜市川崎3丁目4番

TEL (0770) 53-1000

E-mail mermaid@city.obama.fukui.jp